

私立高等学校 海外留学推進助成金

この制度は、東京都内の私立高等学校に在学している生徒が国際的な視野を広げるために、対象となる海外留学プログラムに参加するとき、保護者が学校等へ支払う参加費用の一部を助成する制度です。

助成される金額

- ①留学期間3カ月→ 55万円を助成
 - ②留学期間6カ月→ 80万円を助成
 - ③留学期間1年 →155万円を助成
- ※私立1校当たり総額660万円を上限額として補助

国際文化交流促進費(高校生国際交流促進費)支援金について

文部科学省初等中等教育局より短期語学研修(2週間以上。ただし、出国・帰国日は含まず)に対して下記の内容の支援金制度があります。

補助金申請の上限

1プログラムにおける支援金の支給割当人数は、1校20人以内

支援内容

一人当たり10万円の支援金を都道府県を通じ支給する。

支給対象者の資格

学業成績が優秀で人物等に優れており、選考時の学習成績や人物評価が一定の基準以上の者。

学費補助・奨学金制度

2016年度(平成28年度)に公示した奨学金をお知らせします。年度により異なりますので参考としてご覧ください。

1. 独立行政法人日本学生支援機構

日本学生支援機構第一種・第二種(高校3年生対象)

- 大学・短大・専門学校への進学予定者が対象で、人物・学業に優れ、健康上修学に支障がなく、経済的理由により修学が困難な者。
- 学力基準・収入基準あり
- 返還義務あり(第一種は無利子、第二種は有利子)
- 他の奨学金との併用可能

2. 公益財団法人東京都私学財団

(1) 東京都育英資金(全学年対象)

- 本人および扶養する者が都内に在住していること。
- 人物・学業に優れ、健康上修学に支障がなく、経済的理由により修学が困難な者。
- 収入基準あり
- 返還義務あり(無利子)

(2) 特別募集(全学年対象)

- 家計支出者の退職・破産・倒産・病気・死亡・失職・失業・風水害などにより家計が急変した者。
- 返還義務あり

3. その他

- ・交通遺児育英会(高校全学年対象)
- ・あしなが育英会

※その他、居住している自治体で奨学金貸し付けが行われているところがありますので、直接自治体にお問い合わせください。